

清水港湾事務所 100年間の主要プロジェクト

清水港 第二期修築工事①

国土交通省

(1921~1938)

※現在の日の出地区

1899年(明治32年)8月、清水港が開港場に指定され、茶の輸出をはじめとする貨物量の増加に対応するため、1909年(明治42年)から、静岡県が第一期修築工事を実施、江尻・日の出地区の船溜まりが整備されました。

その後も貨物は増え続け、清水港の施設拡充に対する地域からの強い要請を受けて、1920年(大正9年)に、国の清水港修築予算が認められました。翌1921年(大正10年)、内務省直轄による清水港第二期修築工事の実施が決定し、10月1日に、内務省横浜土木出張所清水港修築事務所を開設しました。

事務所開設直後から、測量や土地収用業務を開始し、1922年(大正11年)から、航路の浚渫や大型船が接岸可能な岸壁(現・日の出岸壁)の整備、埋立地の造成等を進めました。

岸壁の完成により、それまでの解による沖荷役から、岸壁での直接荷役が可能となり、本船との荷役効率が格段に向上するなど、清水港の近代化の大きな一歩となりました。

第二期修築工事は1938年(昭和13年)に完了し、同年3月に清水港修築事務所を閉所しました。

■主要事業/甲岸壁(水深10.6m、延長212m)、乙岸壁(水深8.5m、延長183m)、丙岸壁(水深7.3m、延長225m) 追加岸壁(水深10.6m、延長149m)、渡桟橋(水深10m、延長50m)

> 鉄道省岸壁(水深7.3m、延長266m)、不二見物揚場(水深2.3m、延長750m) ※現在の富士見地区 航路泊地浚渫(水深7.3~9m)、埋立地造成(清水受新田(日の出)、清開、不二見、三保貝島)

■事業期間/1921年(大正10年)~1938年(昭和13年)



第二期修築工事着手前の平面図



第二期修築工事完了後の平面図 (1938年)



現在の清水港 (2021年3月)



修築工事中の清水港 (1924年)



現在の清水港(日の出地区) (2021年5月)



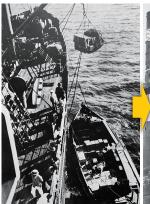
第二期修築工事 起工式(基石沈下) (1921年5月22日)



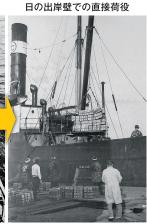
丙岸壁に第1船「泰仁丸」が入港(初の接岸荷役) (1929年5月)

岸壁整備による荷役形態の変化 (例:輸出茶の積み込み)

(例:輸出茶の積み込み) 岸壁整備前: 艀による沖荷役 日の出



沖合に停泊している本船に 小型船(解)で貨物を運ぶ



大型の本船が岸壁に接岸し 直接貨物を積み込む



清水港湾事務所 100年間の主要プロジェクト

清水港 第二期修築工事②

国土交通省

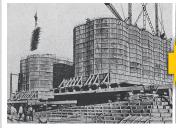
 $(1921 \sim 1938)$

清水港第二期修築工事を進めるにあたり、港内の浚渫工事等に必要な作業船を建造するとともに、巴川河口右岸にケーソン*1製作場や機械工場を設置し、事務所職員の直営施工*2により工事を実施しました。

また、修築工事中には、北伊豆地震(1930年(昭和5年)11月)、静岡地震(1935年(昭和10年)7月)により、整備したばかりの港湾施設が大きな被害を受けました。このため、地震後の復旧工事とともに、同程度の地震にも耐えられるよう補強工事を実施しました。

- ※1 岸壁・物揚場の本体となる鉄筋コンクリート製の箱
- ※2 現在の港湾工事は民間の建設会社が施工していますが、当時は港湾工事の技術を持つ会社が限られていたことから、 国の職員による直営施工が広く行われていました。清水港での直営施工は1982年(昭和57年)まで行われました。

第二期修築工事の状況









岸壁ケーソンの製作・進水・据付 (1924年~1930年頃)



清水港修築事務所所属ポンプ浚渫船 「草薙号」による浚渫作業



受新田地先(現·日の出ふ頭) 埋立工事



追加岸壁 基礎杭の打設工事 (1931年頃)



渡桟橋 下部(円筒構)の製作工事 (1935年頃)

1930年(昭和5年)11月 北伊豆地震による被災及び復旧工事



乙岸壁の被害状況



補強工事中の乙岸壁



甲物揚場の被害状況



補強工事竣工間近の甲物揚場

1935年(昭和10年)7月 静岡地震による被災及び復旧工事



丙岸壁及び1号上屋の被害状況



乙岸壁背後の陥没



復旧工事後の甲岸壁付近



護岸の被害状況



復旧工事後の護岸